2026年11月５日

各　位

会 社 名　　ＫＨネオケム株式会社
代表者名　　代表取締役社長　　髙橋　理夫
（コード番号：4189　　東証プライム）
問合せ先　　取締役　常務執行役員　蓮尾　太郎
（TEL．03-3510-3550）

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ
（会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却）

当社は、2026年11月５日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。また、同日、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却すること決定しましたので、下記のとおり、お知らせします。

記

１．自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

２．取得に係る事項の内容

(1)	取得対象株式の種類	当社普通株式
(2)	取得し得る株式の総数	3,700,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　10.52%）
(3)	株式の取得価額の総額	120億円（上限）
(4)	取得期間	2026年11月６日～2027年10月29日（予定）
(5)	取得方法	東京証券取引所における市場買付け

３．消却に係る事項の内容

(1)	消却対象株式の種類	当社普通株式
(2)	消却する株式の総数	1,993,000株
(3)	消却予定日	2026年12月11日

（ご参考）2026年９月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	35,155,916株
自己株式数	1,993,484株

（注）上記自己株式数には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式（138,000株）は含まれておりません。

以上